

下記の料金表に従い、ご契約者の要支援・要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付を除いた金額(自己負担額)と食事・居住費に係わる標準自己負担額の合計金額をお支払い頂きます。

1:介護給付の対象となるサービス料金				2 割負担		※1日につき
① サービス利用に係る自己負担額						
要介護認定	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
単位数	1,364	1,506	1,656	1,802	1,942	
② その他の介護給付サービス加算						加算額
加算の種類	1	看護体制加算Ⅰ(イ)		○		24
	2	看護体制加算Ⅱ(イ)		○		46
	3	サービス提供体制強化加算		○		36
	4	夜勤職員配置加算Ⅱ(イ)		○		92
	5	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	1月	○		80
	6	初期加算			対象者のみ	60
	7	入院・外泊加算			対象者のみ	492
	8					0
	9					0
	10	介護職員等処遇改善加算Ⅱ	13.6%	○		各個人別
	11	看取り介護加算(Ⅰ)			対象者のみ	各日別
	12	療養食加算			対象者のみ	6
2:介護給付の対象外となるサービス料金						※1日につき
① 食事に係る自己負担額 (保険外)	利用者負担額		第1段階			300
			第2段階			390
			第3段階①			650
			第3段階②			1,360
			上記以外			1,445
② 居住費に係る自己負担額 (保険外)	利用者負担額		第1段階			880
			第2段階			880
			第3段階①			1,370
			第3段階②			1,370
			上記以外			2,066
3:利用者負担段階別・介護度別料金早見表				30日	※加算6, 7は含まれておりません	
段階	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
第1段階	88,724	93,563	98,675	103,651	108,422	
第2段階	91,424	96,263	101,375	106,351	111,122	
第3段階①	113,924	118,763	123,875	128,851	133,622	
第3段階②	135,224	140,063	145,175	150,151	154,922	
上記以外	158,654	163,493	168,605	173,581	178,352	
4:段階について						
【第1段階】世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受給している方						
【第2段階】世帯全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市町村民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方(障害年金・遺族年金などは所得金額に含む)かつ、預貯金等の合計が650万円(夫婦は1,650万円)以下。						
【第3段階①】本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円超120万円以下。かつ、預貯金等の合計が550万円(夫婦は1,550万円)以下。						
【第3段階②】本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間120万円超。かつ、預貯金等の合計が500万円(夫婦は1,500万円)以下。						
【上記以外】第1段階・第2段階・第3段階①・第3段階②以外の方						